

聞いて得する

『贈与・生産緑地対策セミナー』

～ここだけで聞ける、得する本当の贈与教えます～

企画・主催：株式会社 太平建設
☎03-3928-4173

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

9月は「聞いて得する贈与・生産緑地対策セミナー」を20名様限定で開催いたします。

相続税・贈与税改正や有効な活用・節税対策などを大学・一部上場企業などで実務・セミナーなどの講師を多数実施している山崎直彦税理士から具体的な事例を交えてわかりやすくご説明いたします。皆様のお役に立てればと考えておりますので、是非ともこの機会にご参加いただきますようご案内申し上げます。

日時	平成30年9月29日(土) 10:30~12:00(受付10:00~)
会場	株式会社 太平建設 会議室 練馬区関町東1-5-5
内容	【“してはいけない贈与パターン”教えます】 ・妻？子？孫？誰に上げるのがベスト？ ・基礎控除110万円以内だけれど申告はした方が良い？ ・相続時精算課税制度は本当に有効ではないの？ 【生産緑地法が2022年にもたらす影響】 ・新生産緑地法の概要、生産緑地の主な税制 ・これからの 生産緑地 、 延長 か？ 又は 宅地化 ？ 【個別相談】 ・当日の個別相談も承ります。(講師：山崎直彦税理士)
参加費	無料 ※定員に達し次第締め切りとさせていただきます。
お申込み・お問合せ	参加申込書をご記入の上、お電話又はFAXまたはメールにてお申込み下さい。 株式会社 太平建設 担当：金山 練馬区関町東1-10-9(本社) TEL:03-3928-4173 FAX:03-3929-3145 メール：ktaihei@oak.ocn.ne.jp



※お車でのご来場の方はお申し付けください。

参加申込書(30.9.29 聞いて得する 贈与・生産緑地セミナー)

ご住所

ご芳名

